

窓口で申請をする場合の注意点

沖縄助成金センター**窓口での支給申請**については、**事前の「予約制」**となっておりますので、ご了承ください。

※**ハローワーク**で助成金の**手続き**を取る場合は、管轄のハローワークへお問い合わせ下さい。

＜窓口での予約をとる際の流れ＞

- ① まず、沖縄助成金センター分室までお電話ください。
(☎098-868-4013)
- ② 電話では「**特定求職者雇用開発助成金の申請をしたいので、窓口の予約を取りたい**」と申し出ください。
- ③ 希望する日時をお伝えください。(※空きがあるか確認します。)
- ④ 上記③のあと、「**事業所名**」、今回申請をする方の「**対象労働者名(※)**」「**助成金支給番号(※)**」をお聞きしますので、口頭で伝えてください。

※対象労働者名と助成金支給番号は、送付した書類の表紙【「特定求職者雇用開発助成金」についてのお知らせ】に記載されています。

※**申請にあたり必要となる書類**は、**同封の「提出書類自主点検シート」**に詳しく記載していますので、そちらをご確認ください。また、**申請の際は**、申請書類と一緒に同封の「**提出書類自主点検シート**」も忘れずに**ご提出ください**。

提出先について

事業所の管轄がハローワーク沖縄・名護・宮古・八重山の場合、各管轄のハローワークへ提出することが可能です。

事業所の管轄がハローワーク那覇の場合は、お手数ですが、直接沖縄助成金センターまでご提出をお願いします。

窓口へ申請する際の「委任状」について

※自社の従業員が支給申請書を窓口へ提出する場合、委任状が必要となります。

なお、事業所の代表者が窓口へ提出する場合、委任状は不要ですが、運転免許証などで本人確認をいたしますので、あらかじめご了承ください。

月の下旬から月末にかけて、窓口が大変混み合います。申請期間に余裕をもってご提出をしていただきますよう、ご協力をお願いします。

(※郵送で申請をする場合の注意点は、裏面をご確認ください。)

郵送で申請をする場合の注意点

⚠ 郵送の場合は以下の点を必ず守ってください。⚠

1. 郵送事故の防止のため、**簡易書留**、**レターパック**など、**必ず配達記録の残る方法**で郵送してください。
2. 郵送の場合、**申請期限内に必着**しなければなりません。**申請期限を過ぎた後に書類が到達した場合は、受理できません**のでご注意ください。
3. 書類の不備や記入漏れがないよう、事前に『提出書類自主点検シート』の内容をよくご確認くださいのうえ、送付をお願いします。

※**申請にあたり必要となる書類**は、**同封**の「**提出書類自主点検シート**」に詳しく記載していますので、そちらをご確認ください。また、**申請の際は**、申請書類と一緒に同封の「**提出書類自主点検シート**」も忘れずに**ご提出ください**。

郵送で申請する際の「委任状」について

郵送で申請する場合、委任状を添付する必要はありません。

ただし、事業所の従業員以外の方が代理人として郵送で支給申請を行う場合は、委任状と本人確認できる書類（免許証等の写し）が**必要になります**。

郵送で申請する際の「住所」と「宛名」について

※**郵送で申請する際は、以下の住所、宛名を記入してください。**

〒900-0006
沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎1号館1階

沖縄労働局 職業対策課 沖縄助成金センター分室
特定求職者雇用開発助成金 ご担当者 様

宛名には、必ず助成金名を書いてください。

※なお、電子申請も可能です。電子申請の利用方法は厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。（窓口で申請をする場合の注意点は、裏面をご確認ください。）